

質 疑 応 答 書

工事名 扇町一丁目公園調整池建設工事 (土木)

| 整理番号 | |
|---|---|
| 2 2 0 5 1 0 5 9 0 | |
| 質 問 事 項 | 回 答 |
| 1. 2次単価表(単 271 号、単 272 号)の高圧噴射攪拌工(二重管工法)における注入材について、1m ³ 当りの配合を明示願います。また、混和剤を使用する場合、混和剤の名称・規格をご教示願います。 | <p>1. 1m³ あたりの配合は SUPERJET 工法積算資料(仙台市使用可能協会等歩掛)の SJ-2 号(p.13 表・1・14)における標準配合を適用しております。</p> <p>1m³ あたりの配合は次のとおりです。</p> <p>固化材 : 620kg 水 : 797kg 計 : 1,000ℓ=1m³</p> <p>なお、混和剤は使用しておりません。</p> |
| 2. 間接工事費(率計上分)について、共通仮設費(率分)、現場管理費、一般管理費の率対象額から減算されるものはあるでしょうか。 | <p>2. ございません。</p> <p>間接工事費(率計上分)について、共通仮設費(率分)、現場管理費、一般管理費の率対象額から減算される項目はございません。</p> |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合(見積りに必要な事項に限る。)に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

質 疑 応 答 書

工事名 扇町一丁目公園調整池建設工事（土木）

| | 整理番号 | 220510590 |
|---|--|-----------|
| 質 問 事 項 | 回 答 | |
| ①掘削土砂搬出時に道路汚損防止の為、場内に泥落とし装置等が必要となった場合、設計変更協議対象となるでしょうか。 | ①道路管理者等との協議に基づき、道路汚損防止を目的とした泥落とし装置等の設置が必要となった場合については設計変更協議の対象となります。 | |
| ②掘削土砂仮置場所の整地等は必要ないと判断してよろしいでしょうか。 | ②掘削土砂仮置場所に搬入した土は工事間流用される見込みであり、整地等は計上しておりません。 ただし、掘削土砂仮置場所に搬入した土のうち工事間流用されずに一定期間当該場所にストックするものが生じた場合には、設計変更協議で対応します。 | |
| ③仮置場所から埋戻し用土として、積込及び土砂等運搬が計上されておりますが、泥落とし装置等が必要となった場合、設計変更協議対象となりますか。 | ③ ①と同様です。 | |
| ④現場打端壁施工の際、外側及び内側に仮設足場が必要と思われませんが、その場合は設計変更協議対象となりますか。ご教示願います。 | ④端壁施工に必要な仮設足場について、外側分については『本体付帯工 - 止水処理工 - 足場』に計上し、内側分については『本体築造工 - 躯体工 - プレキャスト貯留槽 設置工』が内部シーリング等の施工に必要な仮設足場を含んでおり、これを端壁施工時の仮設足場としております。 | |
| ⑤レディミクストコンクリート等主要資材について、価格高騰が生じた場合、実勢価格として設計変更協議できるでしょうか。 | ⑤設計変更協議できます。 著しい価格変動により、請負代金額が不相当となった場合は、必要に応じて設計変更の対象とします。 | |

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。